

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年5月15日
【会社名】	あかつきフィナンシャルグループ株式会社
【英訳名】	Akatsuki Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 島根 秀明
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋小舟町8番1号
【電話番号】	03-6821-0606（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員社長室長 川中 雅浩
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋小舟町8番1号
【電話番号】	03-6821-0606（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員社長室長 川中 雅浩
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【届出の対象とした募集金額】	一般募集 2,500,000,000円
	（注） 一般募集の金額は、有価証券届出書提出日現在の見込額であります。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行社債（短期社債を除く。）】

銘柄	あかつきフィナンシャルグループ株式会社第6回無担保社債 (以下、上記の銘柄を「本社債」という。)
記名・無記名の別	記名式(社債原簿に記載。)
券面総額又は振替社債の総額(円)	金2,500,000,000円
各社債の金額(円)	金1,000,000円
発行価額の総額(円)	金2,500,000,000円(有価証券届出書提出日現在の見込額である。)
発行価格(円)	各社債の金額100円につき金100円
利率(%)	年1.85%
利払日	毎年12月24日及び6月24日
利息支払の方法	1. 利息支払の方法及び期限 (1) 本社債の利息は、払込期日の翌日から償還日までこれをつけ、平成26年12月24日を第1回の利払日としてその日までの分を支払い、その後は利払日毎に前利払日の翌日からその利払日までの分を支払う。利息計算については、1年を365日として日割りをもってこれを計算し、円位未満の端数が生じた場合にはこれを切り捨てる。 (2) 利息を支払うべき日が銀行休業日にあたる時は、その前銀行営業日にこれを繰り上げる。 (3) 償還期日後は利息をつけない。 2. 利息の支払場所 別記「(注)13.元利金の支払」記載のとおり。
償還期限	平成27年6月24日
償還の方法	1. 償還金額 各社債の金額100円につき金100円 2. 償還の方法及び期限 (1) 本社債の元金は、平成27年6月24日にその総額を償還する。 (2) 償還すべき日が銀行休業日にあたる時は、その前銀行営業日にこれを繰り上げる。 (3) 本社債の買入消却については、払込期日の翌日以降いつでもこれを行うことができる。 3. 償還金支払事務取扱者(償還金支払場所) 別記「(注)13.元利金の支払」記載のとおり。
募集の方法	一般募集
申込証拠金(円)	各社債の金額100円につき金100円として、払込期日に払込金に振替充当する。申込証拠金には利息をつけない。
申込期間	平成26年6月2日から平成26年6月24日まで。
申込取扱場所	別記「(注)15.本社債の取扱は、以下の取扱会社が行う。」に記載した取扱会社の本店及び国内各支店
払込期日	平成26年6月25日
振替機関	該当事項なし
担保	本社債には担保及び保証は付されておらず、また、本社債のために特に留保されている資産はない。

財務上の特約（担保提供制限）	該当事項なし（したがって、本社債は他のすべての債権に対して劣後することがある。）
財務上の特約（その他の条項）	<p>1．当社は、期末又は第2四半期末の当社の連結純資産額を、前年同期末の連結純資産額の50%以上かつ25億円以上に維持しなければならない。</p> <p>2．当社は、当社の子会社たるあかつき証券株式会社（以下「あかつき証券」という。）の、金融商品取引法に基づき算出した自己資本規制比率を200%以上に維持しなければならない。</p>

（注）1．社債券の不発行

本社債は、社債券を発行しない。

- 2．当社からの依頼により、信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供された信用格付又は信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供される予定の信用格付はない。

3．財務代理人及び社債原簿管理人

(1) 本社債の財務代理人は、あかつき証券及び大熊本証券株式会社とする。

(2) 本社債の社債原簿管理人は、ファースト信託株式会社とする。

(3) 財務代理人及び社債原簿管理人は、本社債の社債権者に対していかなる義務も責任も負わず、また本社債の社債権者との間にいかなる代理関係又は信託関係も有しない。

4．期限の利益喪失に関する特約

以下の事由が発生した場合、当社は、本社債権者の請求により、本社債について期限の利益を喪失する。

(1) 別記「財務上の特約（その他の条項）」欄の規定に違背したとき

(2) 当社又はあかつき証券が、破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始若しくは特別清算開始の申立をし、又は取締役会において解散（新設合併又は吸収合併の場合で、本新株予約権付社債に関する義務が新会社又は存続会社へ承継され、本社債権者の利益を害さないと認められる場合を除く。）の決議を行ったとき。

(3) 当社又はあかつき証券が、破産手続開始決定、民事再生手続開始決定若しくは会社更生手続開始決定又は特別清算開始の命令を受けたとき。

(4) 当社が本社債以外の社債について期限の利益を喪失し、又は期限が到来してもその弁済をすることができないとき。

(5) 当社若しくはあかつき証券が社債を除く借入金債務について期限の利益を喪失したとき、又は当社以外の社債若しくはその他の借入金債務に対して当社が行った保証債務について履行義務が発生したにもかかわらず、その履行をすることができないとき。

(6) 当社若しくはあかつき証券がその事業経営に不可欠な資産に対し強制執行、仮差押若しくは仮処分の執行若しくは競売（公売を含む）の申立てを受け、若しくは滞納処分としての差押を受ける等当社の信用を著しく毀損する事実が生じ、又は当社が監督官庁より営業停止あるいは営業免許、営業登録その他事業に不可欠な許認可の取消の処分を受け、かつ本社債権者が権利保全上、本社債の存続を不適當であると認めたとき。

5．社債管理者に対する定期報告

(1) 当社は、随時社債管理者にその事業の概況を報告し、また、毎事業年度の決算、剰余金の配当（会社法第454条第5項に定める中間配当を含む。）については書面をもって社債管理者にこれを通知する。当社が、会社法第441条第1項に定められた一定の日において臨時決算を行った場合も同様とする。

(2) 当社は、金融商品取引法に基づき作成する有価証券報告書及びその添付書類の写しを当該事業年度終了後3か月以内に、四半期報告書の写しを当該各期間経過後45日以内に社債管理者に提出する。金融商品取引法第24条の4の2に定める確認書及び金融商品取引法第24条の4の4に定める内部統制報告書についても有価証券報告書の取扱いに準ずる。また、当社が臨時報告書又は訂正報告書を財務局長等に提出した場合には遅滞なくこれを社債管理者に提出する。

(3) 当社は、前号に定める報告書及び確認書について、金融商品取引法第27条の30の3に基づく電子開示手続を行う場合には、電子開示手続を行った旨を社債管理者へ通知することにより、前1号及び前号に規定する書面の提出を省略することができる。

6．社債管理者に対する通知

- (1) 当社は、本社債発行後、社債原簿に記載すべき事由が生じたとき又は変更が生じたときは、遅滞なく社債原簿にその旨の記載を行い、書面によりこれを社債管理者に通知する。
- (2) 当社は、次の各場合には、あらかじめ書面により社債管理者に通知する。
 - 事業経営に不可欠な資産を譲渡又は貸与しようとするとき。
 - 事業の全部若しくは重要な事業の一部を休止若しくは廃止しようとするとき。
 - 資本金又は準備金の額の減少、組織変更、合併、会社分割、株式交換又は株式移転（いずれも会社法において定義され、又は定められているものをいう。）をしようとするとき。
- (3) 当社は、本社債発行後、他の国内債務のために担保提供を行う場合には、遅滞なく書面によりその旨並びにその債務額及び担保物その他必要な事項を社債管理者に通知する。

7．社債管理者の請求による報告及び調査権限

- (1) 社債管理者は、社債管理委託契約の定めに従い社債管理者の権限を行使し、又は義務を履行するために必要であると認めたときは、当社並びに当社の連結子会社及び持分法適用会社の事業、経理、帳簿書類等に関する報告書の提出を請求し、又は自らこれにつき調査することができる。
- (2) 前号の場合で、社債管理者が当社の連結子会社及び持分法適用会社の調査を行うときは、当社は、これに協力する。

8．債権者の異議手続における社債管理者の権限

会社法第740条第2項本文の定めは、本社債には適用されず、社債管理者は、会社法第740条第1項に掲げる債権者の異議手続において、社債権者集会の決議によらず社債権者のために異議を述べることはしない。

9．社債管理者の裁判上の権利行使

社債管理者は、社債権者集会の決議によらなければ、本社債の全部についてする訴訟行為又は破産手続、再生手続、更正手続若しくは特別清算に関する手続に属する行為をしない。

10．社債管理者の辞任

- (1) 社債管理者は、次の各場合その他の正当な事由がある場合には、社債管理者の事務を承継するものを定めて辞任することができる。
 - 社債管理者と本社債の社債権者との間で利益が相反する又は利益が相反する恐れがある場合
 - 社債管理者が、社債管理者としての業務の全部又は重要な業務の一部を休止又は廃止しようとする場合
- (2) 前号の場合には、当社並びに社債権者及び社債管理者の事務を承継する者は、遅滞なくかかる変更によって必要となる行為をしなければならない。

11．社債権者に通知する場合の公告

本社債に関し社債権者に対して公告を行う場合は、法令又は社債管理委託契約に別段の定めがあるときを除き、当社の定款所定の電子公告（ただし、電子公告の方法によることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合は、当社の定款所定の新聞紙。）によりこれを行う。

12．社債権者集会

- (1) 本社債及び本社債と同一の種類（会社法の定めるところによる。）社債（以下「本種類の社債」と総称する。）の社債権者集会は、当社又は社債管理者がこれを招集するものとし、社債管理者集会の日の3週間前までに社債権者集会を招集する旨及び会社法第719条各号所定の事項を前項に定める方法により公告する。
- (2) 本種類の社債の社債権者集会は東京都においてこれを行う。
- (3) 本種類の社債の総額（償還済みの額を除く。また、当社が有する本種類の社債の金額の合計額は算入しない。）の10分の1以上にあたる本種類の社債を有する社債権者は、社債権者集会の目的である事項及び招集の理由を記載した書面を当社又は社債管理者に提出して、本種類の社債の社債権者集会の招集を請求することができる。

13．元利金の支払

本社債にかかる元利金は、社債権者が取扱会社との間で締結する保護預り約款の規定に基づき、取扱会社を通じて支払う。

14．譲渡制限

本社債権者は、当社取締役会の決議による当社の事前承認がない限り、本社債を第三者に譲渡することができない。

15．本社債の取扱は、以下の取扱会社が行う。

取扱会社の名称	住所	取扱予定金額 (円)	取扱の条件
あかつき証券株式会社	東京都中央区日本橋小舟町 8 番 1 号	2,500,000,000	1．取扱会社は本社債の発行総額2,500百万円を限度として取扱契約を締結する。 2．本社債の取扱手数料は各社債の金額100円につき金 1 円00銭とする。
大熊本証券株式会社	熊本県熊本市中央区下通一丁目 7 番19号		
計	-	2,500,000,000	-

なお、本社債の取扱会社であるあかつき証券株式会社は、当社の連結子会社等に該当いたします。

2【社債の引受け及び社債管理の委託】

(1)【社債の引受け】

該当事項はありません。

(2)【社債管理の委託】

社債管理者の名称	住所	委託の条件
ファースト信託株式会社	大阪市中央区瓦町二丁目 4 番 7 号	1．社債管理者は、本社債の管理を受託する。 2．本社債の管理手数料については、社債管理者に、期中において年間各社債の金額100円につき金20銭を支払うこととしている。

3【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
2,500,000,000	31,250,000	2,468,750,000

(注) 1．上記金額は、有価証券届出書提出日現在の見込額であります。

2．発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

3．発行諸費用の概算額は、書類作成費用、弁護士費用、登記費用等を見込んでおります。

(2) 【手取金の使途】

具体的な使途	金額（百万円）	支出予定時期
当社グループ関連事業強化のための投融資	1,968	平成26年6月～平成27年5月
無担保社債の償還	500	平成26年6月

当社グループ関連事業強化のための投融資

当社は、現状の収益の中心である証券事業の対面営業の強化に加え、法人サービスやアセットマネジメントサービス等の顧客チャネルの多様化を行うことで、連結子会社や関係会社を合わせた当社グループ全体としての、経営基盤（預り資産及び運用資産）の拡大を目指しております。

連結子会社であるあかつき証券におきましては、法人関連サービスにつきまして、中堅法人を主な対象顧客に、エクイティファイナンス関連、T O B 関連など投資銀行業務の強化を図っております。

同社においては、投資銀行業務及びその周辺業務に関連してブリッジファイナンスや株式担保による貸付などの資金ニーズに対応する投融資の機会が発生しております。

また、証券サービスに加え、新しい顧客チャネルとして、不動産アセットマネジメント事業を中心に事業展開を行うウェルス・マネジメント株式会社（以下「WM社」という。）をグループ会社化し、アセットマネジメントサービス事業への進出を果たしております。

WM社においては、不動産ファンドの組成・運用を行うに際して、不動産からのキャッシュフローをベースにした資金ニーズに対応する投融資の機会が発生しております。

当社はこれらを収益機会としてとらえ、今般、本社債を発行することにより、資金の流動性を確保し、これらの資金ニーズに迅速に対応する体制を整えとともに、今後も、当社グループにおける既存事業の強化や新規事業への進出を目的として、企業買収や事業・企業投資を実現することによって、当社グループ全体の収益の拡大に繋げていきたいと考えております。

今般、上記差引手取概算額のうち1,968百万円は、このような当社グループにおける資金需要の発生に合わせて、当社グループの子会社各社に資金供給又は当社より直接投融資に充当する予定であります。

なお、当社は、当社グループ関連事業強化のための投融資費用として既にあかつきフィナンシャルグループ株式会社第1～5回無担保社債を発行し、4,503百万円の調達を行っております。調達した資金は、証券関連事業に約3,000百万円、アセットマネジメント関連事業に約900百万円を使用し、今後も更なる資金需要が見込まれております。また、連結純資産も順調に推移していることから、本社債を含めた社債発行の残高を5,000百万円から10,000百万円まで拡大し、社債の発行を行う予定であります。

無担保社債の償還

第1回無担保社債の償還を平成26年6月25日に迎えることから、上記差引手取概算額のうち、500百万円を当該償還資金に充当いたします。

第2【売出要項】

該当事項はありません。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

第4【その他の記載事項】

特に社債発行届出目論見書に記載しようとしている事項は次のとおりであります。

- ・表紙に当社のロゴマーク  を記載いたします。
- ・表紙に本社債の愛称「A・bond（あかつき債）」のロゴマーク  を記載いたします。

第二部【公開買付けに関する情報】

第1【公開買付けの概要】

該当事項はありません。

第2【統合財務情報】

該当事項はありません。

第3【発行者（その関連者）と対象者との重要な契約】

該当事項はありません。

第三部【追完情報】

1. 資本金の増減

「第四部 組込情報」の有価証券報告書（第63期）に記載された「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況（5）発行済株式総数、資本金等の推移」の資本金について、当該有価証券報告書提出後（平成25年6月27日提出）、本有価証券届出書提出日（平成26年5月15日）までの間において、次のとおり資本金が増加しております。

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成25年8月1日 (注)1	-	6,256,725	-	2,875,907	832,548	-
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日 (注)2	32,250	6,288,975	12,416	2,888,323	12,416	12,416
平成26年1月8日 (注)3	100,007	6,388,982	74,305	2,962,628	74,305	86,621
平成26年2月17日 (注)4	545,454	6,667,106	150,000	3,219,706	150,000	343,699
平成26年1月1日～ 平成26年3月10日 (注)5	327,144	7,261,580	125,950	3,238,578	125,950	362,571
平成26年3月11日 (注)6	7,261,580	14,523,160	-	3,238,578	-	362,571
平成26年3月11日～ 平成26年5月14日 (注)5	38,700	14,561,860	7,449	3,246,028	7,449	370,021

(注)1. 会社法第448条1項に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振り替えたものであります。

2. 新株予約権の行使による増加であります。

3. 第三者割当増資 発行価額1,485円 資本繰入額743円 割当先 プロスペクト・ジャパン・ファンド・リミテッド

4. 転換社債型新株予約権付社債における新株予約権の行使による増加であります。

5. 新株予約権の行使による増加であります。

6. 平成26年2月14日開催の取締役会決議により、平成26年3月11日付で1株を2株に分割いたしました。

2．事業等のリスク

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第63期事業年度）及び四半期報告書（第64期第3四半期）（訂正報告書により訂正された内容を含み、以下「有価証券報告書等」といいます。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書提出日までの間に生じた変更はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日現在において変更の必要はないと判断しております。

3．臨時報告書の提出

「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第63期）の提出日以後、本有価証券届出書提出日までの間に、以下の臨時報告書を関東財務局長に提出しております。

（平成25年6月28日提出の臨時報告書）

1 提出理由

平成25年6月27日開催の当社第63回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2 報告内容

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役として、島根秀明、星野英俊、川中雅浩、工藤英人、小林祐介及びドミニク・ヘンダーソンを選任する。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役として、小西克憲、田名網一嘉及び長田徳夫を選任する。

(3) 当該決議事項に関する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	決議の結果	
				賛成比率	可否
第1号議案	30,877	122	-	97.09%	可決
第2号議案					
島根 秀明	30,754	245	-	96.70%	可決
星野 秀俊	30,755	244	-	96.71%	可決
川中 雅浩	30,790	209	-	96.82%	可決
工藤 英人	30,755	244	-	96.71%	可決
小林 祐介	30,755	244	-	96.71%	可決
ドミニク・ヘンダーソン	30,755	244	-	96.71%	可決
第3号議案					
小西 克憲	30,861	138	-	97.04%	可決
田名網 一嘉	30,618	381	-	96.28%	可決
長田 徳夫	30,836	163	-	96.96%	可決

(注) 1. 第1号議案、第2号議案及び第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の議決権の数（本総会前日までの事前行使分（意思表示を無効とした事前行使分を含む）及び当日出席の全ての株主分）に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

3. 賛成比率は、小数点以下第3位を四捨五入して記載しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権数は加算していません。

（平成25年9月26日提出の臨時報告書）

1 提出理由

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき臨時報告書を提出するものであります。

2 報告内容

主要株主の異動について

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主となるもの 株式会社アエリア

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	3,299個	6.91%
異動後	8,325個	14.26%

(注) 1. 異動前の総株主等の議決権に対する割合については、平成25年3月31日現在の総株主の議決権の数47,682個を基準に算出しております。

2. 異動後の総株主等の議決権に対する割合については、平成25年3月31日現在の総株主の議決権の数47,682個に、平成25年4月1日から平成25年9月25日までに新株予約権行使により交付した自己株式1,067,566株に対する議決権数10,675個を加えた58,357個を総株主の議決権の数として算出しております。

(3) 当該異動の年月日

平成25年9月25日

(4) その他の事項

本報告書提出日現在の当社の資本金の額 2,875,907千円

本報告書提出日現在の当社の発行済株式の総数 6,256,725株

（平成25年12月12日提出の臨時報告書）

1 提出理由

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき臨時報告書を提出するものであります。

2 報告内容

主要株主の異動について

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主でなくなるもの 株式会社アエリア

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	8,325個	14.26%
異動後	5,808個	9.91%

(注) 1. 異動前の総株主等の議決権に対する割合については、平成25年9月30日現在の総株主の議決権の数58,323個を基準に算出しております。

2. 異動後の総株主等の議決権に対する割合については、平成25年9月30日現在の総株主の議決権の数58,323個に、平成25年10月1日から平成25年12月1日までに新株予約権行使により交付した自己株式23,220株に対する議決権数232個を加えた58,555個を総株主の議決権の数として算出しております。

3. 所有議決権の数には、株式会社アエリアが所有していた当社株式をみずほ信託銀行株式会社に信託したものが、資産管理サービス信託銀行株式会社に再信託されたもので、議決権が株式会社アエリアに留保されている分を含んでおります。

(3) 当該異動の年月日

平成25年12月10日

(4) その他の事項

本報告書提出日現在の当社の資本金の額 2,875,907千円

本報告書提出日現在の当社の発行済株式の総数 6,256,725株

4．最近の業績の概要

平成26年3月期に係る連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、個別の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は以下のとおりです。なお、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の監査は終了しておりませんので、監査報告書は受領しておりません。

連結財務諸表

(1) 連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	2,213,210	3,830,854
預託金	3,917,483	4,577,000
預け金	478	320,783
差入保証金	183,248	640,560
トレーディング商品	817,517	939,300
信用取引資産	6,614,200	9,183,433
信用取引貸付金	6,529,973	9,155,301
信用取引借証券担保金	84,227	28,132
短期貸付金	6,132	335,391
その他	750,231	839,634
貸倒引当金	48,355	68,863
流動資産計	14,454,146	20,598,095
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	635,983	713,981
減価償却累計額	464,320	473,642
建物及び構築物（純額）	171,662	240,338
土地	158,719	170,719
その他	221,926	343,175
減価償却累計額	183,356	238,042
その他（純額）	38,569	105,132
有形固定資産合計	368,951	516,190
無形固定資産		
のれん	31,891	379,366
その他	8,567	143,231
無形固定資産合計	40,458	522,597
投資その他の資産		
投資有価証券	2,241,317	3,475,907
長期貸付金	90,328	231,401
その他	725,165	768,602
貸倒引当金	332,090	307,846
投資その他の資産合計	2,724,720	4,168,066
固定資産計	3,134,130	5,206,854
繰延資産	13,858	19,940
資産合計	17,602,135	25,824,890

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	414,000	-
未払法人税等	52,837	116,109
賞与引当金	110,786	75,253
信用取引負債	5,599,410	5,648,629
信用取引借入金	5,378,419	5,564,767
信用取引貸証券受入金	220,990	83,862
預り金	3,039,743	3,874,042
受入保証金	589,035	807,503
短期社債	-	3,503,000
短期借入金	-	600,000
訴訟損失引当金	11,843	-
その他	1,023,085	1,143,252
流動負債計	10,840,742	15,767,790
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	850,000	200,000
退職給付に係る負債	190,655	192,060
負ののれん	579,469	135,831
その他	279,450	310,677
固定負債計	1,899,575	838,569
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	37,288	37,288
特別法上の準備金計	37,288	37,288
負債合計	12,777,606	16,643,649
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,875,907	3,238,578
資本剰余金	161,000	1,732,639
利益剰余金	1,898,938	3,267,839
自己株式	274,926	354,679
株主資本合計	4,660,919	7,884,378
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,796	4,947
為替換算調整勘定	3,126	3,737
退職給付に係る調整累計額	-	7,297
その他の包括利益累計額合計	670	8,508
新株予約権	-	3,989
少数株主持分	162,938	1,301,381
純資産合計	4,824,528	9,181,241
負債・純資産合計	17,602,135	25,824,890

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書
(連結損益計算書)

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業収益		
受入手数料	1,885,269	3,204,079
トレーディング損益	1,326,315	1,492,577
金融収益	78,020	183,471
その他	421,300	940,338
営業収益計	3,710,905	5,820,466
金融費用	28,996	70,426
売上原価	230,123	352,400
純営業収益	3,451,785	5,397,639
販売費及び一般管理費		
取引関係費	30,062	30,040
人件費	1,619,677	2,267,436
不動産関係費	265,985	306,929
事務費	285,301	433,073
減価償却費	59,894	78,811
租税公課	33,572	43,755
貸倒引当金繰入額	12,649	18,856
その他	697,711	1,002,276
販売費及び一般管理費合計	3,004,855	4,181,179
営業利益	446,930	1,216,459
営業外収益		
受取利息	6,291	9,444
受取配当金	11,680	4,423
受取地代家賃	9,770	9,732
負ののれん償却額	751,443	443,637
持分法による投資利益	11,373	-
投資有価証券売却益	-	32,412
その他	4,176	42,200
営業外収益合計	794,736	541,851
営業外費用		
支払利息	8,190	45,500
投資有価証券売却損	24,321	-
社債発行費	-	26,035
持分法による投資損失	-	42,425
貸倒引当金繰入額	21,458	1,803
その他	12,863	23,585
営業外費用合計	66,833	139,350
経常利益	1,174,833	1,618,960

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	19,632	-
持分変動利益	2,507	90,017
金融商品取引責任準備金戻入	29,250	-
その他	10,794	11,517
特別利益計	62,185	101,534
特別損失		
減損損失	1,154	21,863
固定資産除却損	5,354	6,599
投資有価証券評価損	19,869	9,679
システム移行費用	-	130,000
訴訟損失引当金繰入額	12,743	-
本社移転費用	17,808	-
訴訟和解金	12,359	8,500
段階取得に係る差損	24,609	-
その他	19,495	5,426
特別損失計	113,394	182,068
税金等調整前当期純利益	1,123,624	1,538,426
法人税、住民税及び事業税	36,562	144,499
法人税等調整額	-	13,918
法人税等合計	36,562	130,580
少数株主損益調整前当期純利益	1,087,061	1,407,845
少数株主損失（ ）	25,346	49,345
当期純利益	1,112,407	1,457,190

（連結包括利益計算書）

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,087,061	1,407,845
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	33,019	8,811
持分法適用会社に対する持分相当額	22,410	6,930
その他の包括利益合計	55,430	1,881
包括利益	1,142,491	1,405,964
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	1,167,837	1,455,309
少数株主に係る包括利益	25,346	49,345

(3) 連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,790,407	75,500	791,052	274,753	3,382,205
当期変動額					
新株の発行	85,500	85,500			171,000
剰余金の配当					-
当期純利益			1,112,407		1,112,407
自己株式の取得				234	234
自己株式の処分		0		62	62
自己株式処分差損の振替		0	0		-
連結範囲の変動			4,521		4,521
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	85,500	85,500	1,107,886	172	1,278,713
当期末残高	2,875,907	161,000	1,898,938	274,926	4,660,919

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	44,249	10,509	-	54,759	-	-	3,327,446
当期変動額							
新株の発行							171,000
剰余金の配当							-
当期純利益							1,112,407
自己株式の取得							234
自己株式の処分							62
自己株式処分差損の振替							-
連結範囲の変動							4,521
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	48,046	7,383	-	55,430	-	162,938	218,368
当期変動額合計	48,046	7,383	-	55,430	-	162,938	1,497,082
当期末残高	3,796	3,126	-	670	-	162,938	4,824,528

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,875,907	161,000	1,898,938	274,926	4,660,919
当期変動額					
新株の発行	362,671	362,571			725,243
剰余金の配当			87,777		87,777
当期純利益			1,457,190		1,457,190
自己株式の取得				544,864	544,864
自己株式の処分		1,209,067		465,111	1,674,179
自己株式処分差損の振替					-
連結範囲の変動			512		512
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	362,671	1,571,639	1,368,900	79,753	3,223,459
当期末残高	3,238,578	1,732,639	3,267,839	354,679	7,884,378

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	3,796	3,126	-	670	-	162,938	4,824,528
当期変動額							
新株の発行							725,243
剰余金の配当							87,777
当期純利益							1,457,190
自己株式の取得							544,864
自己株式の処分							1,674,179
自己株式処分差損の振替							-
連結範囲の変動							512
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,744	6,863	7,297	9,178	3,989	1,138,442	1,133,252
当期変動額合計	8,744	6,863	7,297	9,178	3,989	1,138,442	4,356,712
当期末残高	4,947	3,737	7,297	8,508	3,989	1,301,381	9,181,241

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,123,624	1,538,426
減価償却費	70,493	87,227
のれん償却額	3,481	34,465
負ののれん償却額	751,443	443,637
貸倒引当金の増減額（は減少）	34,107	7,341
賞与引当金の増減額（は減少）	49,388	35,533
移転費用引当金の増減額（は減少）	979	-
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	220	1,405
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	350	-
訴訟損失引当金の増減額（は減少）	215,038	88
金融商品取引責任準備金の増減額（は減少）	29,250	-
持分法による投資損益（は益）	11,373	42,425
持分変動損益（は益）	-	90,017
投資有価証券売却損益（は益）	4,688	32,412
投資有価証券評価損益（は益）	19,869	9,679
固定資産売却損益（は益）	5,372	-
固定資産除却損	5,354	6,599
減損損失	1,154	21,863
訴訟和解金	12,359	8,500
本社移転費用	17,808	-
システム移行費用	-	130,000
段階取得に係る差損益（は益）	24,609	-
社債発行費	-	26,035
受取利息及び受取配当金	17,972	13,868
支払利息	8,190	45,500
差入保証金の増減額（は増加）	43,486	466,481
預託金の増減額（は増加）	895,000	659,516
トレーディング商品の増減額	455,797	121,783
信用取引資産及び信用取引負債の増減額	273,314	2,520,012
立替金及び預り金の増減額	339,413	834,393
受入保証金の増減額（は減少）	184,562	218,467
その他	605,514	413,774
小計	351,650	1,799,477
利息及び配当金の受取額	29,215	21,062
利息の支払額	9,568	35,106
訴訟和解金の支払額	12,359	8,500
移転費用の支払額	17,808	-
法人税等の支払額	13,250	84,730
営業活動によるキャッシュ・フロー	327,878	1,906,753

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	69,354	170,924
資産除去債務の履行による支出	31,962	-
無形固定資産の取得による支出	325	123,649
有形固定資産の売却による収入	14,571	-
投資有価証券の取得による支出	462,163	1,323,560
投資有価証券の売却による収入	503,668	104,324
関係会社株式の取得による支出	5,794	-
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	40,048	-
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	139,443
貸付けによる支出	94,020	870,782
貸付金の回収による収入	225,903	400,450
その他	27,083	12,027
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,390	1,856,724
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	600,000
長期借入金の返済による支出	200,000	455,549
リース債務の返済による支出	5,990	5,557
自己株式の処分による収入	62	1,192,221
自己株式の取得による支出	184	544,864
社債の発行による収入	-	3,476,964
株式の発行による収入	-	425,243
少数株主からの払込みによる収入	65,114	774,134
配当金の支払額	-	87,777
その他	119	854
財務活動によるキャッシュ・フロー	140,878	5,373,960
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	200,390	1,610,482
現金及び現金同等物の期首残高	1,929,286	2,170,339
新規連結子会社の現金及び現金同等物の期首残高	40,662	5,702
現金及び現金同等物の期末残高	2,170,339	3,786,524

個別財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	293,201	660,181
売掛金	1,534	1,207
前払費用	10,345	18,193
短期貸付金	-	330,000
関係会社短期貸付金	-	1,500,000
未収還付法人税等	795	196,055
預け金	478	1,522
その他	12,022	6,995
流動資産合計	318,377	2,714,156
固定資産		
有形固定資産		
建物	133,040	145,425
減価償却累計額	67,504	83,026
建物（純額）	65,536	62,399
土地	40,717	40,717
その他	18,183	21,979
減価償却累計額	9,977	13,504
その他（純額）	8,207	8,475
有形固定資産合計	114,460	111,591
無形固定資産	2,525	2,176
投資その他の資産		
投資有価証券	88,097	373,349
関係会社株式	2,586,773	3,744,873
長期貸付金	62,000	2,000
関係会社長期貸付金	500,000	1,588,208
敷金及び保証金	95,747	96,439
その他	14,318	15,644
貸倒引当金	355	528
投資その他の資産合計	3,346,581	5,819,986
固定資産合計	3,463,568	5,933,754
資産合計	3,781,945	8,647,911

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	414,000	-
未払金	1,764	6,308
未払費用	9,672	21,042
未払法人税等	5,448	7,741
未払消費税等	3,167	-
預り金	4,140	9,932
賞与引当金	7,440	7,430
短期社債	-	3,503,000
その他	1,345	6,889
流動負債合計	446,977	3,562,345
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	850,000	200,000
繰延税金負債	2,669	2,874
長期預り金	11,767	11,502
資産除去債務	12,752	13,391
その他	-	2,419
固定負債合計	877,189	230,187
負債合計	1,324,167	3,792,532
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,875,907	3,238,578
資本剰余金		
資本準備金	832,548	362,571
その他資本剰余金	-	1,055,559
資本剰余金合計	832,548	1,418,130
利益剰余金		
利益準備金	-	8,777
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	388,926	527,236
利益剰余金合計	388,926	536,014
自己株式	872,056	354,679
株主資本合計	2,447,471	4,838,044
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,306	15,783
評価・換算差額等合計	10,306	15,783
新株予約権	-	1,551
純資産合計	2,457,778	4,855,378
負債純資産合計	3,781,945	8,647,911

(2) 損益計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業収益		
受取配当金	8,965	965,039
賃貸事業収入	130,274	125,351
その他	180,283	129,462
営業収益合計	319,523	1,219,853
売上原価	81,083	88,044
純営業収益	238,439	1,131,808
営業費用		
人件費	227,661	275,111
調査費	830	105
旅費及び交通費	3,269	1,876
通信費	5,118	6,178
地代家賃	21,174	17,177
租税公課	11,451	18,072
減価償却費	3,229	4,732
貸倒引当金繰入額	46	173
その他	37,738	57,623
営業費用合計	310,519	381,050
営業利益又は営業損失（ ）	72,080	750,757
営業外収益		
受取利息	27,493	41,739
受取配当金	2,262	1,344
その他	488	2,341
営業外収益合計	30,243	45,424
営業外費用		
支払利息	8,321	43,891
社債発行費	-	100,360
投資有価証券売却損	15,797	-
その他	721	8,616
営業外費用合計	24,840	152,868
経常利益又は経常損失（ ）	66,677	643,314
特別利益		
固定資産売却益	5,372	-
訴訟損失引当金戻入額	4,620	-
特別利益合計	9,993	-
特別損失		
投資有価証券評価損	19,788	9,679
固定資産除却損	676	135
本社移転費用	5,760	-
厚生年金脱退拠出金	6,907	-
訴訟和解金	-	8,500
特別損失合計	33,132	18,314
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（ ）	89,815	624,999
法人税、住民税及び事業税	1,210	1,208
法人税等合計	1,210	1,208
当期純利益又は当期純損失（ ）	91,025	623,791

(3) 株主資本等変動計算書

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	2,790,407	747,048	-	747,048	-	297,901	297,901	871,883	2,367,669
当期変動額									
新株の発行	85,500	85,500		85,500					171,000
剰余金の配当									-
当期純利益又は当期純損失（ ）						91,025	91,025		91,025
自己株式の取得								234	234
自己株式の処分			0	0				62	62
自己株式処分差損の振替			0	0		0	0		-
準備金から剰余金への振替									-
欠損填補									-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	85,500	85,500	-	85,500	-	91,025	91,025	172	79,803
当期末残高	2,875,907	832,548	-	832,548	-	388,926	388,926	872,056	2,447,471

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	8,425	8,425	-	2,359,244
当期変動額				
新株の発行				171,000
剰余金の配当				-
当期純利益又は当期純損失（ ）				91,025
自己株式の取得				234
自己株式の処分				62
自己株式処分差損の振替				-
準備金から剰余金への振替				-
欠損填補				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18,731	18,731	-	18,731
当期変動額合計	18,731	18,731	-	98,534
当期末残高	10,306	10,306	-	2,457,778

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式		
		資本準備金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計			
当期首残高	2,875,907	832,548	-	832,548	-	388,926	388,926	872,056	2,447,471	
当期変動額										
新株の発行	362,671	362,571		362,571					725,243	
剰余金の配当					8,777	96,554	87,777		87,777	
当期純利益又は当期純損失 （ ）						623,791	623,791		623,791	
自己株式の取得								544,864	544,864	
自己株式の処分			611,937	611,937				1,062,242	1,674,179	
自己株式処分差損の振替									-	
準備金から剰余金への振替		832,548	832,548	-					-	
欠損填補			388,926	388,926		388,926	388,926		-	
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）										
当期変動額合計	362,671	469,976	1,055,559	585,582	8,777	916,163	924,940	517,377	2,390,572	
当期末残高	3,238,578	362,571	1,055,559	1,418,130	8,777	527,236	536,014	354,679	4,838,044	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等合 計		
当期首残高	10,306	10,306	-	2,457,778
当期変動額				
新株の発行				725,243
剰余金の配当				87,777
当期純利益又は当期純損失 （ ）				623,791
自己株式の取得				544,864
自己株式の処分				1,674,179
自己株式処分差損の振替				-
準備金から剰余金への振替				-
欠損填補				-
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）	5,476	5,476	1,551	7,027
当期変動額合計	5,476	5,476	1,551	2,397,600
当期末残高	15,783	15,783	1,551	4,855,378

第四部【組込情報】

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第63期)	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	平成25年6月27日 関東財務局長に提出
有価証券報告書の 訂正報告書	事業年度 (第63期)	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	平成25年9月2日 関東財務局長に提出
四半期報告書	事業年度 (第64期第3四半期)	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	平成26年2月14日 関東財務局長に提出

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して提出したデータを開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について（電子開示手続等ガイドライン）A4-1に基づき本有価証券届出書の添付書類としております。

第五部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第六部【特別情報】

第1【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月14日

あかつきフィナンシャルグループ株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 志保 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 雅人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているあかつきフィナンシャルグループ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、あかつきフィナンシャルグループ株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月26日

あかつきフィナンシャルグループ株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小澤 裕治	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 雅人	印
--------------------	-------	-------	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているあかつきフィナンシャルグループ株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、あかつきフィナンシャルグループ株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、あかつきフィナンシャルグループ株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、あかつきフィナンシャルグループ株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年6月26日

あかつきフィナンシャルグループ株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小澤 裕治	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 雅人	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているあかつきフィナンシャルグループ株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、あかつきフィナンシャルグループ株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。